

育成 ニュース

発行元 (一社)京都手をつなぐ育成会
京都市右京区西京極新明町 38 番地 3
Tel:075-322-1070 Fax:075-322-1071
ホームページ <http://kyotoikuseikai.or.jp/>
メール: jimu@kyotoikuseikai.or.jp

啓発キャラバン「みやこ・まいこ隊」が、大塚小学校へ！！

日時 2020年11月4日(水)9:00~11:25
会場 京都市立大塚小学校(山科区)
対象者 4年生児童89名
内容 ショートコント・擬似体験(①シングルフォーカス②シール貼り)

京都市保健福祉局障害保健福祉推進室、みやこユニバーサルデザイン推進事業の1つ、「ほほえみ交流活動支援事業」を通じて、大塚小学校より出演依頼がありました。今までは総会や福祉研修大会、ふれあい育成まつりなど内輪の会だけでしたが、今回初めて外部に向けて発表する機会をいただきました。

「ほほえみ交流活動支援事業」は学校や地域などにおいて、障害のある人とない人が相互に交流する機会を広げることにより、障害や障害のある人への理解促進を図るため、平成25年度から京都の障害者団体などが小中学校・児童館と協働で実施している事業です。(京都市HPより)

「みやこ・まいこ隊」は今現在15人がメンバー登録しています。今回の出演に向けて、7/31からキャラバン隊会議をスタートし、8/17、9/7の会議には内容について意見交換や物品の準備を進めてきました。あと2~3回会議を設け、実演の練習に力を注ぎたいと思います。

10月30日(金)を最終練習日と決め、11月4日(水)、初体験に臨みたいと思います。



- みやこ・まいこ隊「デビュー」……………①
- 連絡カードについて……………②
- 共同募金会様より感謝状……………②
- 青年学級だより……………③④
- 賛助会員名簿……………④
- 本人(家族)部会より……………②
- 弁護士法律講座報告のご案内……………⑤
- 活動報告/工房だより/相談件数/支部だより/コールいくせい練習日……………⑥



↑ 9月2日(水)共同募金会様より、感謝状をいただきました。

・・・本人（家族）部会より・・・



◆バスツアー

現在のところ、予定通り12月12日（土）できる限り万全の対策を講じて実施する方向で計画しています。詳細は決まり次第お知らせ致します。

但し、第3波・インフルエンザ等の流行で中止になる場合もありますので、ご了承下さい。

◆オールディーズ

劇場について、今のところ十分にウイルス対策が整っていない、そのような中で主催者として「最善の措置」をとったとしても、なお、感染のリスクを回避することは難しいため、中止に致します。

連絡カードについて

連絡カード（黄色）の裏面に育成会の旧電話番号が記載されています。

新しい電話番号が記載されたカードをご希望の方は支部長にお申込みください。

旧 ⇒ 新

～～～青年学級だより～～～

5月の学習会で学習をした『諏訪中央病院』が公表している《新型コロナの全体図》を参考に新型コロナの特徴は？《予防》三密空間の回避、手洗い《接触感染》《飛沫感染》を参考に感染拡大防止に最大の注意をはらい、令和2年度前半の日曜教室を終了いたしました。

月1回（前半・後半）の日曜教室で物足りない所もあると思いますが、今しばらくご理解、ご協力を頂きますようお願いいたします。

9月より学習時間のみ通常のPM1:30～4:00で行います。

青年学級会議 8/22（土）

『コロナ感染者が出たときの日曜教室の対応』についての協議

*2週間の間隔での「前半・後半」の学習会の継続（濃厚接触防止）

*コロナ感染者が出たときは『保健所の指示』に従い利用者全員に連絡いたします。

6月・7月感染拡大防止に注意を払い下記の内容で学習会を開催いたしました。

《6月青年学級だより》

7日（前半）・21日（後半）に分かれ学習会音楽①を行いました。

三密・換気・飛沫感染を考慮して、下記紹介のDVD『クインテット』の鑑賞を行いました。

《概要》『クインテット』

子供達に音楽の楽しさ、素晴らしさを伝える番組となっている。ピアノ、ヴァイオリン、トランペット、チェロ、クラリネットなどの楽器が登場する。番組名の由来は「五人組」、「五重奏」を表す「クインテット」。

音楽と合った絶妙なる手の動きの人形（フラットさん・アキラさん・シャープさん・アリアさん・スコアさん）下記のアドレスからサンプル動画をごらん下さい。

https://www2.nhk.or.jp/archives/tv60bin/detail/index.cgi?das_id=D0009020049_00000

《7月青年学級だより》

5日（前半）・19日（後半）に分かれ学習会を行いました。

6月と同じく、三密・換気・飛沫感染を考慮して、美術（七夕かざり）。コロナを吹き飛ばせ短冊・うちわにそれぞれの思いを願いにこめて作成されておりました。

例年は「宝くじ当たりますように」「・・・軍が優勝しますように」「・・・ちゃんと仲良く出来ますように」

今年は「コロナ、アホバカヤロウ」「USJに行けますように」「健康で仕事ができますように」お願いごとの内容から、外出行動制限でのストレスがかなりたまっているなーと感じました。

短冊に、文字で表現する事で多少ストレス発散になれば幸いです。

9月から後半が始まりますが、コロナウイルスが終息する気配はまだまだ見えません。

今後状況に合わせた学習会になりますが、楽しく学習が出来るように指導の先生方も取り組まれておられます。

来年3月までの仮の予定は決まっておりますが、今後の状況で学習内容が変わる事が考えられます・今しばらく1ヶ月ごとの予定の配布となります。(青年学級担当理事；小谷)



賛助会員にお申込み頂き心より感謝申し上げます(敬称略)

水江 美恵子 大西 美子 中原 富美子 植田 政雄 植田 朋子
 植田 善博 植田 和晃 フタバ化粧品店

<p>知識が深い見聞が深いご心配、ごのめりなご心配</p> <p>あしん保険 家賃の上昇を防ぐ 個人賠償責任補償</p> <p>この保険で保証する</p> <ul style="list-style-type: none"> ●病気・ケガ・入院 補償額12万円 ●盗難・盗難を被けた 弁済金50万円 ●他人のものを壊してしまった 賠償責任補償 <p>家賃の上昇と賠償責任 個人賠償責任補償5億円</p> <p>ネット申込・年払・月払OK クレジットカード払OK ※ネット申込のみ</p>	<p>知識が深い見聞が深いご心配、ごのめりなご心配</p> <p>ぜんちの 子どもの傷害保険 子どもの安全を守る</p> <p>この保険で保証する</p> <ul style="list-style-type: none"> ●怪我や病気 入院費10万円 ●ケガや病気 手術費10万円 ●ケガや病気 治療費10万円 <p>ネット申込・年払・月払OK クレジットカード払OK ※ネット申込のみ</p>	<p>詳しい見聞のご請求・お問合せは下記まで</p> <p>株式会社 京都インシュアランス TEL 075-322-1321 〒615-0072 京都市右京区山ノ内池民町6-1</p> <p>ぜんち共済株式会社 TEL 0120-322-150 http://www.zenchikosei.com/</p>
---	--	--

第1回弁護士法律講座報告



日時 令和2年7月8日(水) 10:00~12:00

場所 京都手をつなぐ育成会本部 3階 会議室

参加者 18名

テーマ 『裁判でわかる知的障害者の命の尊さを取り上げられた事例を学ぶ』

講師 京都市弁護士会 高齢者・障害者支援センター運営委員会 委員

荻原 卓司 弁護士

冒頭に荻原弁護士は、今回の講義のテーマは「重い」です。そもそも「裁判」が重い。「命」の問題は重い。「何ができるか」を考えると重い。そんな重さを感じながら、忠実にそしてなるべく「明るく」話していきます！と言われました。

事例1 相模原障害者施設殺傷事件について

事例2 重度の知的障害がある少年が福祉施設から行方不明になって死亡した事故をめぐり両親が施設側に損害賠償を求めた訴訟について

事例3 被告人は福祉的な支援を受けて被害者(知的障害のある実妹)が生活することも可能であったと思われるのに、被告人なしでは被害者は生きていけないと十分な根拠もなく思い込み、同居宅を放火し実妹を殺害した事件について

資料の一部抜粋しました

事例1 相模原事件の判決要旨では知的障害者の命の尊さにあまり触れられていない。

事例2 死亡慰謝料と逸失利益の違いについて

* 死亡慰謝料・・・死亡したことにより、死亡した人が感じた、死亡による精神的苦痛を慰謝するための金銭。(原則、例外的に近親者の固有の慰謝料もある。)

これについては健常者も障害者も差はない。

* 逸失利益・・・死亡事故により将来得られるべき金銭が得られなくなったことによる本人の損害。

本人の損害が相続される。

基礎収入が少なければ逸失利益も少ない。→従来、基礎収入は、障害を有している者については低く算定されていた。

補足・今後判断が変わる可能性は十分ある状況。

事例3 知的障害者の命の尊さと、親族や支援者の役割を改めて考えさせられる事案。

命の尊さを実現するための支援の必要性を感じられる。

今回のテーマは、裁判された事例でありかなり重いものでした。荻原弁護士の講義は大変貴重であり、事件の起こった背景なども考えさせられる内容でした。

報告相談担当(田中・吉田)

第2回弁護士法律講座のお知らせ

日時 令和2年 10月 24日(土)10:00~12:00

場所 京都手をつなぐ育成会本部 3階 会議室

テーマ 「障害者や認知症の人に対する家族の監督責任はどこまで担わされるのか」

講師 法テラス京都法律事務所 松浦 真弓 弁護士

*参加希望の方は10月16日(金)までに育成会本部事務局にお申し込み下さい ☎ 075—322—1070

【7・8月活動報告】

【工房だより】

7/4 役員例会、法律相談
8 弁護士法律講座
9 事業所運営委員会
14 文化委員会
15 支部長会、組織委員会
18 法律相談
29 新型コロナウイルス京都市ヒヤリング
31 相談員連絡会、キャラバン隊会議
8/1 役員例会、法律相談
3 組織委員会
17 キャラバン隊会議、組織委員会
20 事業所運営委員会
25 本人(家族)部会

★ 山科工房
7/31 健康診断10月に延期
★ 伏見工房
7/11 クラブ活動(午前のみ)
8/8 クラブ活動(午前のみ)
★竹屋町工房
8/28 体カテスト
★各工房共通
7/1 夏季賞与
8/12～16 夏季休暇
(スポーツセンターは開館日に合わせ)

【支部だより】

伏見 9/29 伏見区知的障がい児者相談座談会
於;伏見区総合庁舎



コールいくせい練習日のお知らせ

9月10日(木) 9月24日(木) 10時～11時30分
ひかり学園にて練習を行います。
必ずマスク着用で、検温を済ませてから、お越しください。

【無料電話・メール相談等本部受付件数】

≪7月相談件数≫ 療育 3件 施設 1件 弁護士 1件 その他 14件 うち面談1件
≪8月相談件数≫ 法律 1件 療育 4件 施設 1件 弁護士 2件 その他 13件
うち面談 4件

令和2年の法律相談 9:00～12:00 9月19日(土) 担当弁護士 梅田 正樹 氏
10月 3日(土) 担当弁護士 吉田 雄大 氏
10月17日(土) 担当弁護士 舟木 浩 氏

当番の相談員(2～3人)もいます。お気軽にお越しください



ほほえみ広場 2020・第29回ふれあい卓球バレー大会

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止が決定しました。